

北海道告示第10940号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和2年7月20日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録年月日
					名称	住所	
北海道第3030号	副産石灰肥料	副産石灰	アルカリ分 48.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社 常呂町産業 振興公社	北見市常呂町字岐阜14番地7	令和2年 (2020年) 7月20日